

会 議 録

| | | | |
|--|---|------------|---------|
| 会議の名称 | 令和4年度第4回上尾市立小学校給食運営委員会 | | |
| 開催日時 | 令和4年11月11日(金)午後1時30分～4時00分 | | |
| 開催場所 | 中学校給食共同調理場 2階 会議室 | | |
| 議長(委員長・会長)氏名 | 会長 熊坂 由美子 | | |
| 出席者(委員)氏名 | 豊田副会長、三上委員、千野委員、興野委員、刀根委員、小澤委員、須賀委員、山本委員、野村委員、今村委員、日吉委員、今井委員、PTA代表 | | |
| 欠席者(委員)氏名 | 吉田委員、勝委員、水野委員、PTA代表 | | |
| 事務局(庶務担当) | 松木学校保健課長、佐藤副主幹、村上主任、永島主事、深澤主事 | | |
| 会 議 事 項 | 1 議 題 | 2 会議結果 | |
| | (1) 学校給食費について | 意見聴取し、次回審議 | |
| | (2) 令和5年度小学校給食実施計画表(案)について | 意見聴取し、次回審議 | |
| | (3) 給食提供方式について | 意見聴取 | |
| 議事の経過 | 別紙のとおり | | |
| 会議資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費改定(案) ・令和5年度小学校給食実施計画表(案) ・給食提供方式 | 資料1-1~3 | 資料2-1・2 |
| 議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和5年3月30日 議長(委員長・会長)の署名 <u>熊坂 由美子</u> | | | |

令和4年度 第4回 上尾市立小学校給食運営委員会議事録

| 役 割 | 内 容 |
|-----|--|
| 進 行 | ただ今より、令和4年度第4回上尾市立小学校給食運営委員会を開催する。 本日は、委員全18名のうち、出席者13名となっている。 |
| 進 行 | それでは開会に先立ちまして、会長よりご挨拶を願う。 |
| 議 長 | － 挨拶 － |
| 進 行 | 議事に入る前に本日の資料の確認をさせていただく。本日配布させていただいた、次第が1枚、要綱、名簿、議題資料の綴り、資料1-1から3-6までである。 －資料の確認－ 議事に移る。上尾市立小学校給食運営委員会設置要綱第7条の規定に基づき、議事の進行を、会長に願う。 |
| 議 長 | それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただく。議事に入る前に会議公開に関する確認を行う。 本日の会議について、非公開とする正当な理由はあるか。 |
| 進 行 | ありません。 |
| 議 長 | 分かりました。皆様にお諮りするが、会議は公開でよろしいか。 －異議なし－ 公開の会議ということを確認した。 本日の会議について傍聴者はいるか。 |
| 進 行 | おりません。 |
| 議 長 | 会議の公開に伴う議事録作成のため、会議の内容を録音させていただく。 －異議なし－ |
| 議 長 | 議題の1番目「学校給食費の改定について」事務局より説明を願う。 |
| 事務局 | 物価高騰の状況について、同じ献立を昨年同月の価格と比較して、28.66円の差が生じている。第2回運営委員会の改定で承認された21.99円の差より、さらに6.67円、差が |

| | |
|-----|--|
| | <p>大きくなっている。</p> <p>この6.67円分も、国の交付金を活用して児童に対し、1月から3月分の助成を行う予定である。</p> <p>資料1-2、1-3に、今回の物価高騰に伴う、教職員等の給食費の改定案を提示させていただいた。改定内容は、教職員等の1月から3月の1食単価280円、月額4,750円である。</p> <p>令和5年度以降の給食費については、次回運営委員会で案を提示する予定である。</p> |
| 議長 | 今の説明で意見・質問はあるか。 |
| 各委員 | なし。 |
| 議長 | 議題の2番目「令和5年度小学校給食実施計画(案)について」事務局より説明を願う。 |
| 事務局 | <p>令和5年度小学校給食実施計画において、2案を提示する。</p> <p>始業式・終業式は、小・中学校管理規則でが決まっており、それを基に給食開始日・給食終了日を設定した。</p> <p>案1は、例年に合わせ、原則各学期の期首の翌日が給食開始日、期末の前日が給食終了日となっている。</p> <p>案2は、学校給食費を維持する案である。一学期の給食開始日は、始業式から3日空け、二学期と三学期は始業式から2日空け給食を開始する。一学期と二学期の給食終了日は、終業式の3日前まで、三学期の卒業式は3月22日に予定しており、それに伴い3月18日が給食終了日となっている。</p> <p>案1の給食実施回数は187回。案2は182回となっている。</p> <p>この2案以外にも、様々なご意見を頂戴したうえで、実施計画表と令和5年度の学校給食費を次回運営委員会で審議願いたい。</p> |
| 議長 | 今の説明で意見・質問はあるか。 |
| 委員 | 小学校給食実施計画は、例年運営委員会で決定しているのか。学校ごとで事情が異なるのであれば、アンケート等は取らないのか。 |
| 事務局 | 小学校給食実施計画については、運営委員会で決定している。 |
| 委員 | 物価高騰が著しい中で、例年どおり広く意見を聞かずに運営委員会だけで決定してよいのか。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 国の助成金等を充て、保護者負担を抑えている状況である。今後保護者負担が大きくなるように、実施回数を減らすことで年間の給食費を抑える案を検討している。 |
| 委員 | 運営委員会で実施計画表を決定していくのか。 |
| 事務局 | そのとおりである。 |
| 委員 | 来年度の給食費と給食実施回数は、どのようになるのか。 |
| 事務局 | 次回の運営委員会で決定する。現在検討しており、委員の意見を基に実施回数等の変更は可能である。 |
| 委員 | 1食単価はいくらを想定して実施計画の案を作成したのか。 |
| 委員 | 現在の給食費は月々4300円で、年間48,300円となっている。 案1の給食実施回数187回で割ると、1食単価約258円となる。案2の給食実施回数182回で割ると、1食単価約265円となる。現状の実施回数では運営が厳しい。今年度4・5月の1食単価は250円で献立作成しているが、実際の支出は1食単価約278円である。7月から10月に関しては、国の助成金を使い、270円で献立作成したが、1食単価281円となっている。小規模校は、さらに1食単価が2円高くなっている。 今後給食費を維持する場合、給食実施回数を減らさなければならない。 |
| 事務局 | 実施計画表と給食実施回数は、保護者負担と学校運営を踏まえ、決めている。1食単価を基に設定しているわけではない。保護者への負担が少ない給食費と実施回数を運営委員会の意見を聴取したうえで、決定していきたい。 |
| 委員 | 現状の給食費では、既存の実施回数での給食提供は難しい。 |
| 議長 | 実施回数について、献立回数は190回、185回であるが、給食実施回数は187回、182回である。 案1は今年度と同じ実施回数。案2は保護者負担に配慮し、実施回数を減らした。 今後物価高騰が続く場合、案1では給食費の値上げの可能性がある。案2では回数を減らしても1食単価が不足する可能性があるが、保護者の負担軽減になるといった理解でよいか。 |
| 事務局 | 実施回数の内訳として、実施計画表の案を提示させていただいた。給食の実施日についても、ご意見を頂戴したい。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 給食実施回数を減らした場合、学校のカリキュラム等に影響は出ないのか。 |
| 事務局 | カリキュラム等に影響はない。 |
| 議長 | 上尾市では、十分な授業日数を確保できている。高学年では影響がでる可能性がある。中学年以下に影響はない。 実施計画表が決定し次第、早めに各校への周知を願う。 |
| 委員 | 来年度の年間物資165品中105品が値上げしている。それ以外の物資も値上げが予定されており、来年度も献立作成が厳しい状況が続く。物価高騰を踏まえた1食単価の検討を願う。 |
| 委員 | 上尾市は、夏休みを短縮していること、学期始めと学期終わりまで給食を実施していることから、他市よりも実施回数が多い傾向にあると認識している。案2の実施回数を減らしても影響は考えにくい。学期始めと終わりは、児童の荷物が多いなど負担が大きい。案2の実施回数を減らした方が、ゆとりを持てるのではないか。 |
| 委員 | 実施回数を減らす日としては、学期始めと終わりが挙げられるが、学期始めは、給食があったほうが良い。理由としては、コロナ渦もあり、進められる時に授業を行いたい。学期の終わりの給食日が減れば、仕事の時間も取れる。 |
| 事務局 | 案2は、物価高騰と教職員の日課等を踏まえ、実施回数を減らし作成した。最終的には1食単価も踏まえた、実施計画案を作成し、改めて提案させていただきたい。 |
| 議長 | 議題の3番目「給食提供方式について」事務局より説明を願う。 |
| 事務局 | <p>前回の運営委員会のご指摘を踏まえ、今回の資料作成を行った。資料の説明を行ったうえで、様々な立場からの意見を聴取したいと考えている。</p> <p>上尾市教育委員会では、校舎の老朽化等に伴い、学校施設更新計画基本計画を進めている。その一環である給食提供方式についても検討をしている。具体的な提供方式については、様々な調査等を行い検討している。今後検討していくために、より広く意見を聴取したいと考えている</p> <p>今回は、「各提供方式別メリット・デメリットの内容について確認を行い、その他資料の説明を行ったうえで、委員としての考えを聴取するものである。</p> <p>また、可能な限り、各方式を採用した場合に想定される良い点・課題についても考えを聴取できればと考えている。</p> <p>資料3-1は、現在上尾市で検討している4つの給食提供方式の</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>説明である。</p> <p>小学校では、自校方式。中学校では、センター&サテライト方式を採用している。その他にセンター方式と親子方式があり、主な運営方法については、資料のとおりである。</p> <p><親子方式について></p> <p>2、3校分程度の調理を一括して行える給食施設を持つ親校とその調理品を受け取る子校がある。子校では、調理は行わず、親校でのみ調理を行い、その給食を配送する方式である。</p> <p><センター方式について></p> <p>複数校の調理を一括してセンターで行い、各学校に配送する方式である。そのため各学校には給食施設はなく、調理品が運ばれる方式である。</p> |
| 議長 | 不明な点はあるか。 |
| 各委員 | なし。 |
| 議長 | 続けて説明を願う。 |
| 事務局 | <p>資料3-2は「各給食提供方式のメリット・デメリットについて」馴染みのない用語等について事務局の方でまとめたものとなっている。</p> <p>資料3-3は県内市町村の給食提供方式の採用状況についてまとめた資料である。採用状況としては、自校方式を採用している市町村が「24市町村」、センター方式を採用している市町村が「45市町村」、親子方式を採用している市町村が「3市町」。</p> <p>滑川町、八潮市においては、施設の管理と調理を委託しており、委託業者から調理後の給食が配送される完全民間委託を採用している。</p> <p>資料3-4は各給食提供方式のメリット・デメリットについてまとめた資料である。各項目についてそれぞれの提供方式のメリット・デメリットを記載しており、塗りつぶしをしている箇所がデメリットである。</p> <p>【自校方式について】</p> <p><リスク></p> <p>自校分のみの200食から1000食程度の給食調理のみを行うため、食中毒等の発生時の被害規模が小さく、自校に給食施設があるため配膳時間が短く済み、2時間喫食を行いやすいメリットがある。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p><提供温度> 自校に給食施設があるため、配送等がなく、喫食までの時間が短くすむため、適温提供を最も行いやすいメリットがある。</p> <p><コスト> 給食施設が各校にあることから、調理の集約ができず、多くの施設・調理員等を必要としており、それに伴い、初期費用とランニングコストが大きくなるデメリットがある。</p> <p><人員確保> 調理を集約できないため、多くの調理員を必要としており、その人員確保が困難である現状について記載している。 現在、欠員校が複数あり、スポット給食調理補佐員を充てて対応している。しかし、感染症等により、正規調理員が欠勤となり、現場責任者不在のため、簡単給食や給食停止をした学校もあり、喫緊の課題となっている。</p> <p>自校方式の説明は以上となる。</p> |
| 議長 | 不明な点はあるか。 |
| 各委員 | なし。 |
| 議長 | 続けて説明を願う。 |
| 事務局 | <p>【センター&サテライト方式について】</p> <p><リスク> センターで主食と主菜を一括調理しており、食中毒が発生した場合、被害が最も大きくなる。その他に配送の時間等が必要となり、2時間喫食を達成するため調理時間や調理方法等で制約を受けてしまうデメリットがある。</p> <p><コスト> 主食と主菜のみセンターで集約して調理できるが、副菜と汁物に関しては、サテライトでの調理を行っていることから多くの人員が必要となる。それに伴い、多くのコストを必要となる。 結果として、多くのランニングコストがかかっている。 センター&サテライト方式の説明は以上となる。</p> |
| 議長 | 不明な点はあるか。 |
| 委員 | センター&サテライト方式で民間委託になっているが、給食を作る業者なのか。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 現在、中学校では、民間委託業者に調理と搬送配膳を委託している。 |
| 委員 | センター&サテライト方式は、日本で唯一上尾市だけで採用している方式であるが、採用経緯とメリット・デメリットについて聞きたい。 |
| 事務局 | 自校方式とセンター方式の検討がされる中で、適温提供を望む声が多くあったことから、サテライト調理場を設置したと聞いている。メリットは適温提供ができる点である。デメリットは多くの調理人員を必要とする点である。 |
| 委員 | おいしい給食提供をするためなのか。 |
| 事務局 | そのとおりである。 |
| 議長 | 不明な点はあるか。 |
| 各委員 | なし。 |
| 議長 | 続けて説明を願う。 |
| 事務局 | <p>【センター方式について】</p> <p><コスト> センターで一括調理するため、集約化が行え、少ない人員で調理をすることができる。そのため、初期費用とランニングコストを最も抑えられるメリットがある。</p> <p><人員確保> 調理の集約化ができ、少ない人員で調理を行えるため、人員確保が行いやすいメリットがある。 センター方式の説明は以上となる。</p> |
| 議長 | 不明な点はあるか。 |
| 各委員 | なし。 |
| 議長 | 続けて説明を願う。 |
| 事務局 | <p>【親子方式について】</p> <p><リスク> 2、3校分の給食を親校で一括調理するため、被害規模が自校方式よりも大きく、センター方式よりも小さいデメリットがある。その他に、近隣校と組み合わせるため、配送の時間が短く、自校方式に近い提供を行ないやすいメリットがある。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p><コスト> 自校方式よりも調理を集約できるため初期費用とランニングコストを抑えることができる。詳細なシミュレーションを資料3-6に示す。</p> <p>前提として、400人以下を小規模校、401人から600人までを中規模校、601人以上を大規模校と仮定し、シミュレーションを行った。</p> <p><2校で親子方式を組んだ場合> 大きく削減効果が見られたのは小規模校と中規模校の組み合わせであった。中規模校と大規模校を組み合わせた場合コストが増加する結果となった。</p> <p><3校の場合> ほとんどのパターンで大きなコスト削減効果があった。しかし、中規模校2つと大規模校1つを組み合わせたパターンでは微増となる結果となった。</p> <p>シミュレーションの考察を行った結果、小規模校、中規模校の順に削減効果があることが分かった。大規模校では、逆に削減効果を減少させてしまうという結果となった。削減効果の詳しい分析を行ったところ、削減効果の約8割が人件費によるものだった。そのため、総コストを抑えるポイントとしては、効率の良い調理体制が求められるという結果となった。</p> <p>なぜ、小規模・中規模校で削減効果があり、大規模校が削減効果を減少させてしまうのかをまとめたものである。</p> <p><小規模校> 喫食者1人の一年間分の調理コストが8万9,300円。</p> <p><中規模校> 喫食者1人の一年間分の調理コストが3万3,900円。</p> <p><大規模校> 喫食者1人の一年間分の調理コストが2万4,500円。</p> <p>学校規模が小さいほど、調理コスト(人件費)が大きくなっている。親子方式では、小規模・中規模校の調理を一括して行うことが大きな削減効果を生むという結果となった。大規模校においては、既に低コストで行えているため、削減効果は生まれない。</p> <p>親子方式の説明は以上となる。</p> |
| 議長 | 不明な点はあるか。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 50年間の長期間でシミュレーションを行っているが、学校規模や学校の編成等で大きく変わることが想定される。それに伴い、コストも大きく変動することが予想されるが、現段階でシミュレーションをしてよいのか。 |
| 事務局 | 提供方式については、校舎全体の計画が定まらないと決定することは難しい。しかし、計画的に給食施設の更新を進めるためには、現段階で検討をする必要がある。 |
| 委員 | 今後の学校施設の更新の結果によっては、小規模校を親子方式に組み合わせることはできないのではないか。 |
| 事務局 | コストだけを見ると、小規模校を親子方式に組み込むことが望ましい。しかし、各地域の事情等も踏まえ検討していく必要がある。 |
| 委員 | <p><自校方式の安全衛生面について> デメリットで「衛生面に差が生じる」と記載されており、「衛生管理が行き届いていない施設がある」と言い換えられる。衛生管理が不十分であると捉えられる。不十分な点については、現場の衛生管理を徹底することで改善できる。 複数校の給食施設の視察を実施し、衛生管理が不十分な学校があった。そのため、栄養教諭が食育指導以外に、衛生管理指導も行った方がよいと考える。</p> <p><自校方式のコストについて> 人員不足の課題は民間委託で解決できる。 今後上尾市で自校方式を採用した場合、さいたま市の例に挙げ話をする。合併時にさいたま市では、全校自校方式を方針とした。そのため、旧大宮市や旧岩槻市の学校も順次自校方式へと変更していった。その結果、全162校が自校方式となった。給食施設が多くあることから改修に長期間の工事を要する。さいたま市では、毎年2、3校改修して、工事期間中はセンターから給食提供をしている。 自校方式で更新を行う場合、施設更新に優先順位をつけ、長期的な改修を行う必要がある。</p> |
| 事務局 | <p>7月から8月にかけて学校給食に関するアンケート調査を行った。その中で一部抜粋して紹介したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナが流行していた頃のパンと牛乳だけの給食には、がっかりした。 ・機械のトラブルで給食が配膳できないことがあってはならないと考える。 ・自校方式の給食は、ありがたい。 ・3時間目あたりに給食室から美味しい香りがすることから、 |

| | |
|-----|---|
| | <p>気持ちがワクワクする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に対してだけでなく、給食を作ってくださる方への感謝の気持ちも重視してほしい。 <p>この様な意見を頂戴した。委員の皆様も意見等あれば頂戴したい。</p> |
| 委員 | <p>小学校で自校方式を採用していることで、県費の栄養教諭や市費の栄養職員がおり、助かっている。</p> <p>食物アレルギーを持つ児童が、直近20年間で急増しており、対応に苦慮する場面も多い。栄養教諭（県費）や栄養士（市費）が中心となり対応している。自校方式だからこそ、全校に配置できている。中学生であれば、自己判断も可能と思われる。しかし、小学校に関しては、自己判断が難しいことから、栄養士（県費）や栄養職員（市費）の対応が必要となる。</p> |
| 委員 | <p>センター方式、親子方式を採用すると、県費の栄養教諭の配置は減少する。既存の食育指導の水準維持は難しいという意見が保健所にあがっている。</p> |
| 委員 | <p>市内で食中毒事故等ほどの程度発生しているのか。発生頻度が少ないのであれば、衛生管理は十分なのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>令和2年度に中学校で、1度食中毒事故が発生している。小学校は、確認している限り、食中毒事故の発生はない。</p> |
| 委員 | <p>過去に中学校で1度起こってしまったただけである。小学校に関しては食中毒の発生はなく、衛生管理状況としては十分なのではないかと思われる。</p> |
| 事務局 | <p>産業医の巡視や保健所の視察の結果を踏まえると、差が生じていると認識している。</p> |
| 議長 | <p>センター&サテライト方式について、メリット、デメリット等の意見はあるか。</p> |
| 事務局 | <p>アンケートの意見を紹介したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校が自校方式であったこともあり、中学校のセンター&サテライト方式の給食を美味しくないと感じる声があった。 ・食中毒の心配がある。 ・自校方式の給食が美味しかった。 ・全部給食を作っていないため、美味しさが損なわれる。 <p>以上の意見があった。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | サテライト調理室では、給食を温めたりしないのか。 |
| 事務局 | 主食・主菜はセンターで作り、副菜・汁物は各中学校にあるサテライト調理場で作っている。 |
| 委員 | 冷たいのであれば、温め直すことはしないのか。 |
| 委員 | <p>再加熱することはできない。センターでの配送時間を考慮すると、10時30分頃には調理が完了して、配送しなければならない。更に子供たちが食べる時間を考慮すると、自校方式よりも喫食までの時間に大きな差が生じる。</p> <p>自校方式であれば、各学校統一献立であるが、特色を出すことができる。児童が考えた献立が給食に出ることに、すごく喜んでいる。自校方式だからこそできるものである。</p> |
| 委員 | <p>センター&サテライト方式の採用は全国で上尾市のみである。良い面と悪い面があると考えている。現状の課題を解決していけばより良い提供方式になるのではないか。</p> <p>例えば、センター調理品に二重食缶を使用しても、冷めてしまうことが考えられる。自校方式とセンター方式の良いところを取った既存の提供方式を残した方が子供たちに笑顔が増えるのではないかと考える。</p> <p>センター方式、親子方式であると、子供たちの笑顔が薄れてしまう可能性がある。</p> |
| 事務局 | 現在中学校で使用している大食缶は二重食缶である。保温性に優れ、適温提供が行える。しかし、中学校の焼き物や揚げ物等を入れる食缶のバットは、二重食缶になっておらず、提供温度が下がってしまっている。そのため今年の12月にバットを二重食缶に変更する予定である。 |
| 委員 | <p>提供方式の分類の中でセンター&サテライト方式は、センター方式と同一とされている。そのため、サテライト調理場は県費の栄養教諭等の配置基準に該当せず、中学校は栄養教諭2人の配置である。</p> <p>地産地消について、市内の個人事業者から購入することがある。事業者の衛生水準が大変低い現状があり、今後も HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理についても、業者の選定基準に加えていただきたい。</p> |
| 委員 | <p>地産地消について、センター方式を採用した場合、地産地消を取り入れることは難しい。</p> <p>自校方式ではあれば、少ない単位の発注で済むが、センター方式では、大量発注となり難しい。</p> |

| | |
|-----|--|
| 議長 | 自校方式であれば、地域の農家と直接契約し、学校ごとに発注できる。 |
| 委員 | 地産地消を行いやすいメリットもあるが、個人事業者等の衛生管理が不十分であるといったデメリットも把握していただきたい。 |
| 議長 | センター方式について何か意見はあるか。 |
| 委員 | <p>センター方式について</p> <p><衛生管理> センターから配送した後の、学校下の調理品の管理方法にも注意が必要である。</p> <p><設備> 自校方式よりセンター方式の方が、厨房機器等が少なくすみ、設備導入が短期間で行える。</p> <p><リスク> センターの場合、配送と保管のリスクが自校方式に加わる。調理後2時間以内の喫食の制約や保管方法等の注意が必要である。センター方式を選択する場合には、温度管理をしっかりとすることが必要である。食中毒が発生した場合、規模が大きく、長期間の営業停止が考えられる。その間お弁当を持参させる等のリスクがある。そのためセンター方式の場合には、代替給食を含めたリスク管理をする必要がある。 センター方式では、配送が加わり、調理後2時間以内の喫食を達成するため配送ルートを検討する必要がある。また、騒音や排気ガス等の近隣住宅への配慮も必要である。</p> |
| 委員 | センター方式を採用した場合、新センターを建設するのか。それとも中学校給食共同調理場を使うのか。 |
| 事務局 | <p>中学校給食共同調理場の調理能力は6,000食程度で、現在の児童生徒は約18,000人いる。調理能力を大きく超過しており、新センターを建設する必要がある。</p> <p>また、調理後2時間以内の喫食を達成するためには、複数のセンターが必要である。</p> |
| 議長 | 親子方式について何か意見はあるか。 |
| 委員 | 親子方式を採用する学校の基準等あるのか。 |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>現在各方式については調査中であり、基準を定めるまでには至っていない。</p> <p>校舎全体の更新計画の進捗状況によって、様々な条件が決定してくる。その条件等を踏まえて、検討していく。</p> <p>コストだけでなくサービス面を踏まえたシミュレーションを行っていく必要がある。</p> |
| 委員 | <p>親子方式について</p> <p><安全衛生> センター方式と同様に、配送された調理品の学校下での管理方法の注意が必要である、</p> <p><施設> 親子方式を採用する場合、既存の給食施設で複数校の調理を衛生管理に配慮しながら行うことは難しい。設備を整えてから親子方式に移行する必要がある。</p> <p><リスク> 親子方式を採用した場合、配送と保管のリスクが自校方式に加わる。温度管理も必要である。</p> <p><人員確保> 親子方式であれば、ある程度の食数の減少に対応が可能である。飯能市では、児童生徒数の減少に伴い、親子方式となった。</p> |
| 委員 | <p>自校方式の安全衛生面について、「学校間に衛生管理に差が生じる」と記載されているが、給食関係職員は熱心に衛生管理に努めている。保健所等から指摘があれば、改善を行っている。給食施設内の破損等に関しては、教育総務課の修繕対応が不十分で、同じ指摘をされている。この記載内容では衛生管理に差が生じている原因は給食調理員が衛生管理を怠っているからのように感じられる。</p> <p>記載内容の訂正を願う。</p> |
| 事務局 | <p>給食調理員が衛生管理を怠っているとの旨の内容ではない。給食施設の様々な箇所に破損等があり、教育総務課で優先順位をつけて修繕を行っている。しかし、予算の都合上、すべての修繕を行っていない。そのため、学校間で施設面的な要素で衛生管理に差が生じるという主旨で記載した。</p> |
| 委員 | <p>「施設設備に差が生じる」という表現に訂正を願う。</p> |
| 事務局 | <p>「学校間に衛生管理に差が生じる」という表現は、改めさせてもらおう。</p> |

| | |
|-----|---|
| 議長 | 調理施設が各校にあるため、施設の老朽状況等により衛生管理に差がある。 衛生管理については、今まで食中毒等も1度も起きていないことから、表現の訂正を願う。 |
| 委員 | 「民間委託」が資料3-4に盛り込まれていないのは、なぜか。 |
| 事務局 | 民間委託化は別の案件として検討を進めている。 既存の給食サービスの維持を目的に検討を進めている。 |
| 委員 | 今後、給食調理の民間委託化はあるのか。 |
| 事務局 | 検討中である。 |
| 委員 | 一部の学校からでも、給食調理の民間委託化はあるのか。 |
| 事務局 | 別件として、検討中である。 |
| 委員 | 民間委託の給食を喫食したが、素晴らしい仕事ぶりであった。 豊富なメニューときめ細かなアレルギー対応を行っていた。民間委託についても検討していただきたい。 |
| 委員 | 給食提供方式のメリット、デメリットの一覧の内容は全て大人の事情である。給食を食べる児童への影響等の記載がない。 新たに「子供の笑顔」という項目を設けたらどうか。子どもたちの笑顔につながるかが判断基準である。 自校方式は調理風景を見られ、食育指導の理解が深まるため100点だと考える。 コスト面についてはセンター方式が検討しやすいと思う。しかし、子供の笑顔のことを考えると、センター方式は限りなく、0に近くなると思われる。 子供の笑顔も踏まえて、検討していただきたい。 |
| 事務局 | 「子供の笑顔」についても踏まえ、満点に近い運営方法を検討していく。 |
| 委員 | 所沢市や飯能市は、自校方式とセンター方式と親子方式を採用している。上尾市では、今後こういった運営をしていくつもりなのか。 |
| 事務局 | 校舎全体の更新計画が明確になっておらず、どの提供方式を採用するかには至っていない。 |

| | |
|-----|---|
| 議 長 | 給食費については、人件費や設備維持費等は含まれておらず、食材費のみでの認識でよいか。また、コスト削減については、人件費や設備維持費等の内容という認識でよいか。 |
| 事務局 | そうである。 最後に給食提供方式のアンケート調査について、できる限り多くの意見を聴取するため、アンケート回答を願う。 |
| 議 長 | 事務局より事務連絡を願う。 |
| 事務局 | 次回の運営委員会の開催は、令和4年11月22日（火）を予定している。 開催通知は後日送付する。 |
| 議 長 | それでは、議事のすべてを終了したので、議長の席を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。 |
| 事務局 | 閉会にあたり、ご挨拶を副会長より願います。 |
| 副会長 | － 挨拶 － |

令和4年度
第4回上尾市立小学校給食運営委員会次第

日時：令和4年11月11日（金）
午後1時30分～
場所：上尾市中学校給食共同調理場
2階 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 学校給食費の改定について … 資料1-1
・小学校給食費取扱い基準（案） … 資料1-2
・新旧対応表 … 資料1-3

- (2) 令和5年度小学校給食実施計画表（案）について … 資料2-1・2

- (3) 給食提供方式について … 資料3-1
・各提供方式の説明 … 資料3-2
・各給食提供方式のメリット・デメリット用語説明 … 資料3-3
・埼玉県内市町村給食提供方式採用状況 … 資料3-4
・各給食提供方式のメリット・デメリット … 資料3-5
・給食提供方式別概算費用 … 資料3-6
・親子方式のコストについて … 資料3-6

4 その他

5 閉 会

令和4年度

第4回上尾市立小学校給食運営委員会

議題資料

(1) 学校給食費の改定について

令和5年1月から、1-(3)教職員等の給食費について改定したいと思います。
 コロナ禍における物価高騰等に直面する中でも、これまでの通りの栄養バランスや量を保った学校給食を維持するためにも、物価高騰による一食単価の上昇分を基準に国の総合緊急対策を踏まえて、引き続き交付されることとなった「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、保護者の負担を増やすことなく小・中学校の児童生徒分の給食費の助成を予定しております。

それに伴い、教職員等の給食費につきまして、児童の給食費と同等の給食費を定めましたので、ご審議願います。

令和5年度については、安全・安心な給食を維持するため、また、現在の情勢を踏まえて給食費を検討する必要があることから、次回、案を提示いたします。

令和4年度改定案

資料1-2「小学校給食費取扱い基準(案)」

資料1-3「新旧対応表」

教職員等の給食費算出方法

令和3年4月の献立の食費(1食分)・・・247.61円

令和4年4月に同様の献立にした場合の食費(1食分)・・・269.6円…①

令和4年10月に同様に献立にした場合の食費(1食分)・・・276.27円…②

差額(②-①)・・・6.67円

$6.67円 \times 48回(令和5年1月 \sim 3月) \div 3 = 320.16円$

$4,650円(現行) \times 3月(1 \sim 3月) + 320.16円 = 14,270.16円$

$14,270.16円 \div 3月 = 4,756.72円$

月額4,750円

1食単価280円(元単価250円+1回目物価高騰分20円+2回目物価高騰分10円)

(参考) 現行「小学校給食費取扱い基準」

1 給食費

(1) 月額/4,300円(4月~7月, 10月~3月)

5,300円(9月(8月の4日分を含める))

徴収・返金のための1食単価 250円

(2) 牛乳だけの給食

適正な事由により、牛乳だけの給食を実施する場合は、牛乳代だけの金額とする。

牛乳代(消費税は含む) × 飲用した回数 = 徴収額(1円未満切り捨て)

(3) 教職員等の給食費(令和4年7月から令和5年3月まで)

月額/4,650円(7月, 10月~3月)

5,730円(9月(8月の4日分を含める))

徴収・返金のための1食単価 270円

小学校給食費取扱い基準（案）

1 給食費

- (1) 月額／4,300円（4月～7月，10月～3月）
5,300円（9月（8月の4日分を含める））
徴収・返金のための1食単価 250円

(2) 牛乳だけの給食

適正な事由により、牛乳だけの給食を実施する場合は、牛乳代だけの金額とする。
牛乳代（消費税は含む）×飲用した回数＝徴収額（1円未満切り捨て）

(3) 教職員等の給食費（令和4年7月から令和5年3月まで）

月額／4,650円（7月，10月～12月） 4,750円（1月～3月）
5,730円（9月（8月の4日分を含める））
徴収・返金のための1食単価 250円（4月～6月）、270円（7月～12月）、
280円（1月～3月）

2 転入・転出・欠食等の取扱い

(1) 転入の場合

転入月の給食費は、その月の給食実施初日から喫食する場合は月額を徴収し、途中から喫食する場合は、1食単価×喫食日数＝徴収額（月額を限度とする）とする。翌月からは、月額を徴収する。

(2) 転出の場合

月額－（1食単価×喫食日数）＝返金額

(3) 長期欠席（不登校を含む）・出席停止の場合（連続6食以上）

- ① 1食単価×（休んで食べなかった食数－5食）＝返金額（月額を限度とする）

※給食を停止する日の6日前（休日を除く）までに給食停止の申出をした場合は、
1食単価×休んで食べなかった食数＝返金額（月額を限度とする）とする。

- ② 長期欠席後の喫食再開の場合は、転入と同様に計算する。

上記以外の欠食については、給食費を還付することなく、食材に還元するものとする。

※不登校児童については、保護者と相談し、給食停止する場合には、保護者からの給食停止の申出を必要とする。（担任⇒給食事務担当者）

(4) 学級閉鎖の場合

1回の閉鎖措置が5日（休日を除く）を超える場合、6日目以降について返金する。

1食単価×（学級閉鎖した日数－5日）＝返金額

(5) 牛乳停止の場合

アレルギー等の適正な理由により牛乳を飲用できない生徒に対しては牛乳代金を返金する。牛乳代金の返金は、毎年年度当初に埼玉県学校給食会と契約した単価により積算した額とする。

牛乳代（消費税は含む）×除去した回数＝返金額（1円未満切り捨て）

(6) 1年生4月分給食費

1年生の4月分給食費は、4月の喫食日数に応じて徴収する。

$$1 \text{ 食単価} \times \text{喫食日数} + \text{練習給食代} = \text{徴収額}$$

(7) 非常勤講師等（図書支援員、アップースマイルサポーター等）の給食費

非常勤講師等の給食費は、原則として喫食日数分を徴収する。ただし、継続して常勤職員と同様の形態で勤務する場合は月額とする。（集金方法を月ごとに変えることはできない）

(8) 初任者指導教諭及び教育実習生の給食費

初任者指導教諭及び教育実習生の給食費は、 $1 \text{ 食単価} \times \text{喫食日数} = \text{徴収額}$ とする。

(9) ALTの代替人員の給食費

ALTが休暇等を取得する場合、その者が月額で給食費を支払っている場合は代替の人員からは給食費を徴収しない。

この基準は平成26年4月1日から施行する。

この基準は平成31年4月1日から施行する。

この基準は令和4年4月1日から施行する。

この基準は令和4年7月1日から施行する。

この基準は令和5年1月1日から施行する。

新旧対応表

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>1 給食費</p> <p>(1) 月額／4,300円 (4月～7月, 10月～3月) 5,300円 (9月 (8月の4日分を含める)) 徴収・返金のための1食単価 250円</p> <p>(2) 牛乳だけの給食 適正な事由により、牛乳だけの給食を実施する場合は、牛乳代だけの金額とする。 牛乳代 (消費税は含む) × 飲用した回数 = 徴収額 (1円未満切り捨て)</p> <p>(3) 教職員等の給食費 (令和4年7月から令和5年3月まで) 月額／4,650円 (7月, 10月～12月) 4,750円 (1月～3月) 5,730円 (9月 (8月の4日分を含める)) 徴収・返金のための1食単価 250円 (4月～6月)、 270円 (7月～12月)、 280円 (1月～3月)</p> | <p>1 給食費</p> <p>(1) 月額／4,300円 (4月～7月, 10月～3月) 5,300円 (9月 (8月の4日分を含める)) 徴収・返金のための1食単価 250円</p> <p>(2) 牛乳だけの給食 適正な事由により、牛乳だけの給食を実施する場合は、牛乳代だけの金額とする。 牛乳代 (消費税は含む) × 飲用した回数 = 徴収額 (1円未満切り捨て)</p> <p>(3) 教職員等の給食費 (令和4年7月から令和5年3月まで) 月額／4,650円 (7月, 10月～3月) 5,730円 (9月 (8月の4日分を含める)) 徴収・返金のための1食単価 270円</p> |

(2) 令和5年度 小学校給食実施計画表(案1)

資料2-1

| 日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 日 |
|----|-----------------|----------|-------------|----------|----------|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----|
| 1 | 土 | 月 | 木 | 土 | 火 | 金 | 日 | 水 | 金 | 月 元日 | 木 | 金 | 1 |
| 2 | 日 | 火 | 金 | 日 | 水 | 土 | 月 | 木 | 土 | 火 | 金 | 土 | 2 |
| 3 | 月 | 水 憲法記念日 | 土 | 月 | 木 夏季講習会 | 日 | 火 | 金 文化の日 | 日 | 水 | 土 | 日 | 3 |
| 4 | 火 | 木 みどりの日 | 日 | 火 | 金 | 月 | 水 | 土 | 月 | 木 | 日 | 月 | 4 |
| 5 | 水 | 金 こどもの日 | 月 | 水 | 土 | 火 | 木 | 日 | 火 | 金 | 月 | 火 | 5 |
| 6 | 木 春季講習会 | 土 | 火 | 木 | 日 | 水 | 金 | 月 | 水 | 土 | 火 | 水 | 6 |
| 7 | 金 春季講習会(予備) | 日 | 水 | 金 | 月 | 木 | 土 | 火 | 木 | 日 | 水 | 木 | 7 |
| 8 | 土 | 月 | 木 | 土 | 火 | 金 | 日 | 水 | 金 | 月 成人の日 | 木 | 金 | 8 |
| 9 | 日 | 火 | 金 かがやキッズDAY | 日 | 水 | 土 | 月 スポーツの日 | 木 | 土 | 火 3学期始業式 | 金 | 土 | 9 |
| 10 | 月 1学期始業式 入学式 | 水 | 土 | 月 | 木 | 日 | 火 | 金 | 日 | 水 給食開始日 | 土 | 日 | 10 |
| 11 | 火 | 木 | 日 | 火 | 金 山のE | 月 | 水 | 土 | 月 | 木 | 日 建国記念の日 | 月 | 11 |
| 12 | 水 | 金 | 月 | 水 | 土 | 火 | 木 | 日 | 火 | 金 | 月 振替休日 | 火 | 12 |
| 13 | 木 給食開始日 | 土 | 火 | 木 | 日 | 水 | 金 | 月 | 水 | 土 | 火 | 水 | 13 |
| 14 | 金 | 日 | 水 | 金 | 月 | 木 | 土 | 火 県民の日 | 木 | 日 | 水 | 木 | 14 |
| 15 | 土 | 月 運営委員会① | 木 | 土 | 火 | 金 | 日 | 水 | 金 | 月 | 木 | 金 | 15 |
| 16 | 日 | 火 | 金 | 日 | 水 | 土 | 月 | 木 | 土 | 火 | 金 | 土 | 16 |
| 17 | 月 | 水 | 土 | 月 海の日 | 木 | 日 | 火 | 金 | 日 | 水 | 土 | 日 | 17 |
| 18 | 火 | 木 | 日 | 火 給食終了日 | 金 | 月 敬老の日 | 水 | 土 | 月 | 木 | 日 | 月 | 18 |
| 19 | 水 | 金 | 月 | 水 | 土 | 火 | 木 | 日 | 火 | 金 | 月 | 火 給食終了日 | 19 |
| 20 | 木 1年生給食開始日 | 土 | 火 | 木 1学期終業式 | 日 | 水 | 金 | 月 | 水 給食終了日 | 土 | 火 | 水 春分の日 | 20 |
| 21 | 金 | 日 | 水 | 金 | 月 | 木 | 土 | 火 | 木 | 日 | 水 | 木 | 21 |
| 22 | 土 | 月 | 木 | 土 | 火 | 金 | 日 | 水 | 金 2学期終業式 | 月 | 木 | 金 卒業式 | 22 |
| 23 | 日 | 火 | 金 | 日 | 水 | 土 秋分の日 | 月 | 木 勤労感謝の日 | 土 | 火 | 金 天皇誕生日 | 土 | 23 |
| 24 | 月 | 水 | 土 | 月 | 木 | 日 | 火 | 金 | 日 | 水 | 土 | 日 | 24 |
| 25 | 火 | 木 | 日 | 火 | 金 2学期始業式 | 月 | 水 | 土 | 月 | 木 | 日 | 月 | 25 |
| 26 | 水 | 金 | 月 | 水 | 土 | 火 | 木 | 日 | 火 | 金 | 月 | 火 3学期修了式 | 26 |
| 27 | 木 | 土 | 火 | 木 | 日 | 水 | 金 | 月 | 水 | 土 | 火 | 水 | 27 |
| 28 | 金 | 日 | 水 | 金 | 月 給食開始日 | 木 | 土 | 火 | 木 | 日 | 水 | 木 | 28 |
| 29 | 土 昭和の日 | 月 | 木 | 土 | 火 | 金 | 日 | 水 | 金 | 月 学校閉庁 | 木 | 金 | 29 |
| 30 | 日 | 火 | 金 | 日 | 水 | 土 | 月 | 木 | 土 | 火 | 土 | 土 | 30 |
| 31 | 月 | 水 | 土 | 月 | 木 | 日 | 火 | 金 | 日 | 水 | 木 | 日 | 31 |
| | 12回 | 20回 | 21回 | 11回 | 4回 | 20回 | 21回 | 19回 | 14回 | 16回 | 19回 | 13回 | |

☆ 他会議等: 県・学校栄養士研究会(5月頃)/物資全体会議(5月頃)/栄養士夏季研修会(8月頃)

※ 献立作成数…190回分

※ 給食が実施できる回数…187回(献立作成数から、開校記念日・運動会・校外学習の3回を除いた回数で、月曜から金曜までの給食実施回数です。)

令和5年度 小学校給食実施計画表(案2)

資料2-2

| 日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 日 |
|----|-----------------|----------|-------------|----------|----------|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----|
| 1 | 土 | 月 | 木 | 土 | 火 | 金 | 日 | 水 | 金 | 月 元日 | 木 | 金 | 1 |
| 2 | 日 | 火 | 金 | 日 | 水 | 土 | 月 | 木 | 土 | 火 | 金 | 土 | 2 |
| 3 | 月 | 水 憲法記念日 | 土 | 月 | 木 夏季講習会 | 日 | 火 | 金 文化の日 | 日 | 水 | 土 | 日 | 3 |
| 4 | 火 | 木 みどりの日 | 日 | 火 | 金 | 月 | 水 | 土 | 月 | 木 | 日 | 月 | 4 |
| 5 | 水 | 金 こどもの日 | 月 | 水 | 土 | 火 | 木 | 日 | 火 | 金 | 月 | 火 | 5 |
| 6 | 木 春季講習会 | 土 | 火 | 木 | 日 | 水 | 金 | 月 | 水 | 土 | 火 | 水 | 6 |
| 7 | 金 春季講習会(予備) | 日 | 水 | 金 | 月 | 木 | 土 | 火 | 木 | 日 | 水 | 木 | 7 |
| 8 | 土 | 月 | 木 | 土 | 火 | 金 | 日 | 水 | 金 | 月 成人の日 | 木 | 金 | 8 |
| 9 | 日 | 火 | 金 かがやキッズDAY | 日 | 水 | 土 | 月 スポーツの日 | 木 | 土 | 火 3学期始業式 | 金 | 土 | 9 |
| 10 | 月 1学期始業式 入学式 | 水 | 土 | 月 | 木 | 日 | 火 | 金 | 日 | 水 | 土 | 日 | 10 |
| 11 | 火 | 木 | 日 | 火 | 金 山の日 | 月 | 水 | 土 | 月 | 木 給食開始日 | 日 建国記念の日 | 月 | 11 |
| 12 | 水 | 金 | 月 | 水 | 土 | 火 | 木 | 日 | 火 | 金 | 月 振替休日 | 火 | 12 |
| 13 | 木 給食開始日 | 土 | 火 | 木 | 日 学校閉庁 | 水 | 金 | 月 | 水 | 土 | 火 | 水 | 13 |
| 14 | 金 | 日 | 水 | 金 給食終了日 | 月 | 木 | 土 | 火 県民の日 | 木 | 日 | 水 | 木 | 14 |
| 15 | 土 | 月 運営委員会① | 木 | 土 | 火 | 金 | 日 | 水 | 金 | 月 | 木 | 金 | 15 |
| 16 | 日 | 火 | 金 | 日 | 水 | 土 | 月 | 木 | 土 | 火 | 金 | 土 | 16 |
| 17 | 月 | 水 | 土 | 月 海の日 | 木 | 日 | 火 | 金 | 日 | 水 | 土 | 日 | 17 |
| 18 | 火 | 木 | 日 | 火 | 金 | 月 敬老の日 | 水 | 土 | 月 | 木 | 日 | 月 給食終了日 | 18 |
| 19 | 水 | 金 | 月 | 水 | 土 | 火 | 木 | 日 | 火 給食終了日 | 金 | 月 | 火 | 19 |
| 20 | 木 1年生給食開始日 | 土 | 火 | 木 1学期終業式 | 日 | 水 | 金 | 月 | 水 | 土 | 火 | 水 春分の日 | 20 |
| 21 | 金 | 日 | 水 | 金 | 月 | 木 | 土 | 火 | 木 | 日 | 水 | 木 | 21 |
| 22 | 土 | 月 | 木 | 土 | 火 | 金 | 日 | 水 | 金 2学期終業式 | 月 | 木 | 金 卒業式 | 22 |
| 23 | 日 | 火 | 金 | 日 | 水 | 土 秋分の日 | 月 | 木 勤労感謝の日 | 土 | 火 | 金 天皇誕生日 | 土 | 23 |
| 24 | 月 | 水 | 土 | 月 | 木 | 日 | 火 | 金 | 日 | 水 | 土 | 日 | 24 |
| 25 | 火 | 木 | 日 | 火 | 金 2学期始業式 | 月 | 水 | 土 | 月 | 木 | 日 | 月 | 25 |
| 26 | 水 | 金 | 月 | 水 | 土 | 火 | 木 | 日 | 火 | 金 | 月 | 火 3学期修了式 | 26 |
| 27 | 木 | 土 | 火 | 木 | 日 | 水 | 金 | 月 | 水 | 土 | 火 | 水 | 27 |
| 28 | 金 | 日 | 水 | 金 | 月 | 木 | 土 | 火 | 木 | 日 | 水 | 木 | 28 |
| 29 | 土 昭和の日 | 月 | 木 | 土 | 火 給食開始日 | 金 | 日 | 水 | 金 | 月 学校閉庁 | 木 | 金 | 29 |
| 30 | 日 | 火 | 金 | 日 | 水 | 土 | 月 | 木 | 土 | 火 | 日 | 土 | 30 |
| 31 | | 水 | | 月 | 木 | | 火 | | 日 | 水 | | 日 | 31 |
| | 12回 | 20回 | 21回 | 10回 | 3回 | 20回 | 21回 | 19回 | 13回 | 15回 | 19回 | 12回 | |

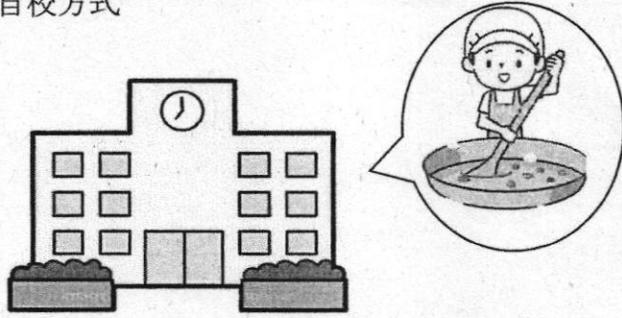
☆ 他会議等：県・学校栄養士研究会(5月頃)/物資全体会議(5月頃)/栄養士夏季研修会(8月頃)

※ 献立作成数…185回分

※ 給食が実施できる回数…182回(献立作成数から、開校記念日・運動会・校外学習の3回を除いた回数で、月曜から金曜までの給食実施回数です。)

各提供方式の説明

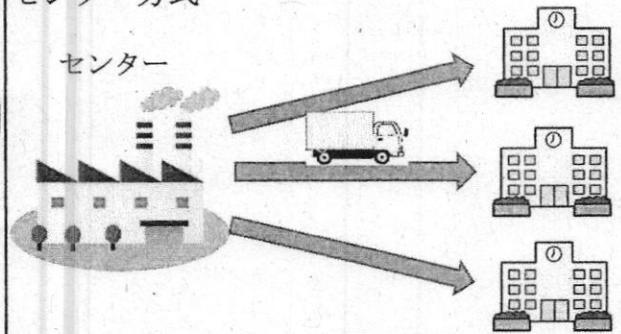
自校方式



説明

学校内に給食室があり、学校単位で給食を調理し、提供する。

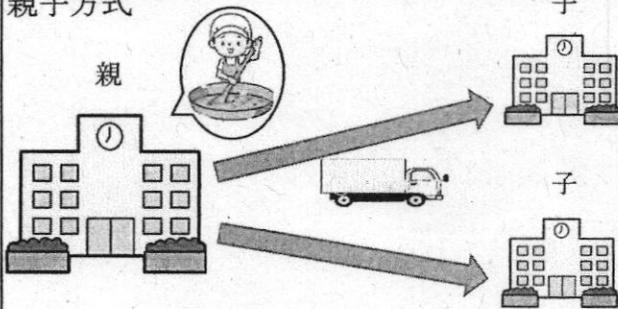
センター方式



説明

複数校の給食をセンターで一括調理して、トラックで各学校へ運搬する。

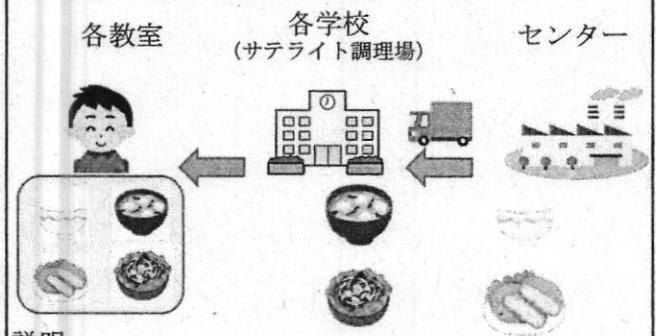
親子方式



説明

近隣の小・中学校の給食も一校で一括調理してトラックで運搬する。

センター&サテライト方式



説明

センターで主食・主菜を調理し各学校へ配送、各学校にあるサテライト調理場で副菜・汁物を調理している。

※日本で上尾市が唯一採用している

各給食提供方式のメリット・デメリット用語説明

衛生管理基準・・・・・・・・・・文部科学省の定める学校給食施設・調理に関する基準を定めたもの。

衛生管理基準の内容一例

- ・ドライシステムの導入
 - ・汚染区域・非汚染区域の部屋分け
 - ・空調設備の設置
 - ・温水対応の手洗いの設置
- 等

調理後2時間以内での喫食・・・・厚生労働省の定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」に「調理後の食品は、調理終了後から2時間以内に喫食することが望ましい」と記載されており、衛生管理等の観点から2時間以内での喫食を推奨している。

初期費用・・・・・・・・・・給食施設(配膳室含む)の建設費、厨房機器の購入費等の費用。

ランニングコスト・・・・・・・・給食調理にかかる人件費、光熱水費と厨房機器・施設修繕費。
(自校方式以外配送費が含まれる。)

調理施設整備・・・・・・・・センター方式の場合、大量調理を行うため、最初に出来上がったものと最後に出来上がったもので大きく時間差が生じてしまう。そのため、最初に出来上がった調理品と最後に出来上がったものとの調理後から喫食までに時間差が生じてしまい、味や温度等に影響がでてしまう。この時間差を短縮するため、調理機器の処理性能や台数を増やすなど対策が必要となる。

校舎更新に影響・・・・・・・・上尾市教育委員会で学校施設更新計画基本計画の小・中学校施設の老朽化にともなう更新のため学校全体の建替え等を検討している。その一環で給食施設も更新の対象となる。既存の給食施設を衛生管理基準に適した施設に更新した場合、提供方式によって増築が必要となる。その増築分の面積を校舎内で捻出しなくてはならず、学校施設更新のレイアウト等に影響を与えてしまう。

| No | 市町村 | 採用方式 | | | | | サテライト方式 (校数) |
|----|-------|--------------|--------|------|------|----|-----------------|
| | | 自校方式 (校数) | センター方式 | | 親子方式 | | |
| | | | センター数 | 配送校数 | 組数 | 校数 | |
| 1 | さいたま市 | 162 | | | | | |
| 2 | 川越市 | | 3 | 55 | | | |
| 3 | 熊谷市 | 11 | 2 | 34 | | | |
| 4 | 川口市 | 29 | 3 | 49 | | | |
| 5 | 行田市 | | 1 | 21 | | | |
| 6 | 秩父市 | | 5 | 22 | | | |
| 7 | 所沢市 | 12 | 2 | 29 | 3 | 6 | |
| 8 | 飯能市 | 10 | 4 | 9 | 1 | 2 | |
| 9 | 加須市 | | 3 | 30 | | | |
| 10 | 本庄市※1 | 5 | 1 | 3 | | | |
| 11 | 東松山市 | | 1 | 8 | | | |
| 12 | 春日部市 | 27 | 1 | 7 | | | |
| 13 | 狭山市 | | 3 | 31 | | | |
| 14 | 羽生市 | | 1 | 14 | | | |
| 15 | 鴻巣市 | 18 | 1 | 9 | | | |
| 16 | 深谷市 | 29 | | | | | |
| 17 | 上尾市※2 | 22 | 1 | 11 | | | (11) |
| 18 | 草加市 | 32 | | | | | |
| 19 | 越谷市 | | 3 | 44 | | | |
| 20 | 蕨市 | | 1 | 10 | | | |
| 21 | 戸田市 | 10 | 1 | 8 | | | |
| 22 | 入間市 | 16 | 1 | 11 | | | |
| 23 | 朝霞市 | 3 | 2 | 17 | | | |
| 24 | 志木市 | 12 | | | | | |
| 25 | 和光市 | 12 | | | | | |
| 26 | 新座市 | 23 | | | | | |
| 27 | 桶川市 | 11 | | | | | |
| 28 | 久喜市 | | 1 | 31 | | | |
| 29 | 北本市 | 11 | | | | | |
| 30 | 八潮市※3 | - | - | - | - | - | - |
| 31 | 富士見市 | | 1 | 17 | | | |
| 32 | 三郷市 | | 3 | 27 | | | |

| No | 市町村 | 採用方式 | | | | | サテライト方式 (校数) |
|----|-------|--------------|--------|------|------|----|-----------------|
| | | 自校方式 (校数) | センター方式 | | 親子方式 | | |
| | | | センター数 | 配送校数 | 組数 | 校数 | |
| 33 | 蓮田市 | 13 | | | | | |
| 34 | 坂戸市 | 19 | | | | | |
| 35 | 幸手市 | 12 | | | | | |
| 36 | 鶴ヶ島市 | | 1 | 13 | | | |
| 37 | 日高市 | | 1 | 12 | | | |
| 38 | 吉川市 | | 1 | 12 | | | |
| 39 | ふじみ野市 | | 2 | 19 | | | |
| 40 | 白岡市 | 10 | | | | | |
| 41 | 伊奈町 | | 1 | 7 | | | |
| 42 | 三芳町 | | 1 | 8 | | | |
| 43 | 毛呂山町 | | 1 | 6 | | | |
| 44 | 越生町 | 1 | | | 1 | 2 | |
| 45 | 滑川町※3 | - | - | - | - | - | - |
| 46 | 嵐山町 | | 1 | 5 | | | |
| 47 | 小川町 | | 1 | 8 | | | |
| 48 | 川島町 | | 1 | 6 | | | |
| 49 | 吉見町 | | 1 | 7 | | | |
| 50 | 鳩山町 | | 1 | 4 | | | |
| 51 | ときがわ町 | | 1 | 5 | | | |
| 52 | 横瀬町 | | 1 | 2 | | | |
| 53 | 皆野町 | | 1 | 4 | | | |
| 54 | 長瀨町 | | 1 | 3 | | | |
| 55 | 小鹿野町 | | 1 | 5 | | | |
| 56 | 東秩父村 | | 1 | 2 | | | |
| 57 | 美里町 | 4 | | | | | |
| 58 | 神川町 | | 1 | 5 | | | |
| 59 | 上里町※1 | | 1 | 7 | | | |
| 60 | 寄居町 | | 1 | 5 | | | |
| 61 | 宮代町 | | 1 | 7 | | | |
| 62 | 杉戸町 | | 1 | 5 | | | |
| 63 | 松伏町 | | 1 | 5 | | | |

各給食提供方式のメリット・デメリット

各給食提供方式におけるメリット・デメリットを表に示します。
(塗りつぶしをしている箇所がデメリットになります。)

| 項目 | 市内小学校 | 市内中学校 | | |
|--------|---|---|--|--|
| | 自校方式 | センター&サテライト方式 | センター方式 | 親子方式 |
| 安全・衛生面 | 調理施設が各校にあるため、学校間で施設状況等による衛生管理の差が生じる。 | 各校にサテライト調理施設があるため、学校間で施設状況等による衛生管理の差が生じる。 | 複数校分を一括調理するため、一元管理ができ、衛生管理の徹底を行いやすい。 | 調理施設が各校にあるため、学校間で施設状況等による衛生管理の差が生じる。 |
| リスク | <ul style="list-style-type: none"> 各校の調理施設で調理するため、食中毒等が発生した場合の被害規模が最も小さい。 各校に調理施設があるため、配膳にかかる時間が少なく、調理後2時間以内での喫食を行いやすい。 | <ul style="list-style-type: none"> 複数校分の調理を一括で行うため、食中毒等の発生時の被害規模が最も大きい。 主食・主菜においてはセンターからの配送が必要となるため、調理後2時間以内での喫食を達成する上で制約がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 複数校分の調理を一括で行うため、食中毒等の発生時の被害規模が最も大きい。 センターから各校へ配送が必要となるため、調理後2時間以内での喫食を達成するためには、調理施設整備等が必要となる。 | <ul style="list-style-type: none"> 2~3校の調理を一括で行うため、食中毒等の発生時の被害規模が自校方式より大きい。 子校に配送をする必要があるが、近隣校のため、自校方式に近い給食提供ができる。 |
| 提供温度 | 各校に調理施設があるため、給食の時間にあわせた給食提供となり、最も適温による給食提供が行える。 | センターで調理する主食・主菜の配送を行うため保温性の高い食缶等の工夫をする必要がある。 | センターから配送を行うため保温性の高い食缶を導入する等の工夫をする必要がある。 | 配送が必要となるため、自校方式よりも調理時間の制約がある。 |
| 食育 | <ul style="list-style-type: none"> 各校に栄養教諭等を配置していることから、食育指導等を細やかに行える。 調理施設から校舎内に調理中のおいや、音、調理員がいることで、児童生徒が身近に給食を感じることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭等による適切な食育の指導を行える。 サテライト調理室から校舎内、調理中のおいや、音、調理員がいることで、児童生徒が身近に給食を感じることができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭等による適切な食育の指導を行える。 調理施設が校舎内にないため、給食調理を身近に感じることができない。 | <ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭等による適切な食育の指導を行える。 子校には調理施設がないため、給食調理を身近に感じることができない。 |
| コスト | 最も多くの人員と給食施設を必要とするため、初期費用、ランニングコストが大きい。 | センターの他に各校のサテライト調理場でも調理を行うために、多くの調理員を必要とすることから、初期費用、ランニングコストが大きい。 | 一括調理を行うため、最も少ない人員と給食施設で運営することができ、初期費用、ランニングコストが最も小さい。 | 親校が2~3校分の給食調理を一括で行うため、自校方式よりも少ない初期費用、ランニングコストで給食運営を行える。(組み合わせる学校規模により異なる) |
| 人員確保 | 多くの人員を必要とするため、人員確保が困難であり、給食運営が不安定になりやすい。(現在調理員の欠員が続いている) ※感染症等による調理員の欠勤等があり、簡単給食や給食停止の対応を行った。 | 民間委託での運営のため、調理員の確保や人事管理を一括で委託でき、安定した運営を行える。 | 一括調理であるため、作業効率が良く、少ない人員で調理を行うことから、人員の確保をしやすい。 | 親校が2~3校分の給食調理を一括で行うため、自校方式よりも少ない調理員で運営を行えるため安定した運営を行いやすい。 |
| 作業効率 | 各校の調理施設で調理するため、調理員が複数の作業を行う必要があり、センター方式と比較すると多くの人員が必要で、作業効率が低い。 | センターでは調理を集約化できているが、サテライト調理場で多くの調理員を必要としているため、非効率になっている。 | 調理を集約化できることから、少ない人員で調理を行えるため、最も作業効率がよい。 | 2~3校分の給食調理を集約化できるため、自校方式よりも作業効率がよい。 |
| 校舎への影響 | 現行の衛生管理基準に適合するため、増築が必要となり、校舎更新に影響(校舎建て替え時のレイアウト等)がある。 | 現行の衛生管理基準に適合するため、増築が必要となり校舎更新に影響がある。 | 校舎内に調理場がないため、校舎更新への影響(校舎建て替え時のレイアウト等)がない。 | 親校に給食施設の大幅な増築が必要となり、校舎更新に大きな影響(校舎建て替え時のレイアウト等)を与えてしまう。 |

給食提供方式別概算費用

資料3-5

単位(億円)

| 大項目 | 項目 | ① | ② | ③ | | |
|---------------------------------|----------------------|---|-------------------|-------|------|-----|
| | | 自校方式(小学校) センター&サテライト方式 (中学校)(1センター) | センター方式 (3センター) | 自校方式 | | |
| 初期投資 【A】 | 初期投資小計 | 98.7 | 90.7 | 96.3 | | |
| | 内訳 | 建築費 | 71.8 | 60.5 | 74.9 | |
| | | 厨房機器 | 26.8 | 19.0 | 21.4 | |
| | | 受け入れ設備費 | — | 1.1 | — | |
| | | 受け入れ建設費 | — | 10.2 | — | |
| 運営・維持費 (50年間) 【B】 | 運営・維持費小計 (50年間) | 462.8 | 422.3 | 440.0 | | |
| | 内訳 (年間) | 運営費 (年間) | 人件費 | 5.5 | 4.6 | 5.8 |
| | | | 配膳費(人件費) | — | 0.7 | — |
| | | | 水光熱費 | 1.5 | 1.2 | 1.3 |
| | | | 配送費 | 0.4 | 0.7 | — |
| | 維持費 (年間) | 建築・設備保守 | 0.4 | 0.3 | 0.4 | |
| | | 建築・設備修繕 | 0.6 | 0.5 | 0.6 | |
| | | 厨房機器修繕 | 0.8 | 0.6 | 0.7 | |
| 初期投資+維持運営費 (50年間) 【A】+【B】 | 初期投資+維持運営費 (50年間) | 561.5 | 513.0 | 536.3 | | |

※上記シュミレーションでは用地費用は含まず。
 ※千万未満四捨五入(小計、内訳に差異が生じる。)

親子方式のコストについて

学校規模基準

喫食者数400人以下の学校を小規模校とする
 喫食者数401人～600人の学校を中規模校とする
 喫食者数601人以上の学校を大規模校とする

2校の場合(ランニングコスト50年間含む)

単位(千円)

小規模校 + 中規模校 . . . ○

| 提供方式 | 学校名 | 喫食者数 | 総コスト |
|------|------|------------|-----------|
| 自校方式 | A校 | 約400人(小規模) | 1,521,072 |
| | B校 | 約500人(中規模) | 1,516,512 |
| | 合計 | 約900人 | 3,037,584 |
| ↓ | | | |
| 親子方式 | A+B校 | 約900人 | 2,704,070 |

-3億3,400万円
(11%減)

小規模校 + 大規模校 . . . △

| 提供方式 | 学校名 | 喫食者数 | 総コスト |
|------|------|------------|-----------|
| 自校方式 | C校 | 約400人(小規模) | 1,438,392 |
| | D校 | 約700人(大規模) | 1,969,712 |
| | 合計 | 約1100人 | 3,408,104 |
| ↓ | | | |
| 親子方式 | C+D校 | 約1100人 | 3,180,038 |

-2億2,800万円
(6.7%減)

中規模校 + 大規模校 . . . ×

| 提供方式 | 学校名 | 喫食者数 | 総コスト |
|------|------|------------|-----------|
| 自校方式 | E校 | 約600人(中規模) | 1,788,904 |
| | F校 | 約700人(大規模) | 1,884,712 |
| | 合計 | 約1300人 | 3,673,616 |
| ↓ | | | |
| 親子方式 | E+F校 | 約1300人 | 3,787,350 |

+1億1,400万円
(3.1%増)

3校の場合(ランニングコスト50年間含む)

単位(千円)

小規模校 + 中規模校 + 中規模校 . . . ○

| 提供方式 | 学校名 | 喫食者数 | 総コスト |
|------|--------|------------|-----------|
| 自校方式 | G校 | 約300人(小規模) | 1,226,888 |
| | H校 | 約500人(中規模) | 1,693,096 |
| | I校 | 約600人(中規模) | 1,708,768 |
| | 合計 | 約1400人 | 4,628,752 |
| ↓ | | | |
| 親子方式 | G+H+I校 | 約1500人 | 3,900,420 |

-7億2,800万円
(15.7%減)

中規模校 + 中規模校 + 中規模校 . . . ○

| 提供方式 | 学校名 | 喫食者数 | 総コスト |
|------|--------|------------|-----------|
| 自校方式 | J校 | 約500人(中規模) | 1,608,096 |
| | K校 | 約500人(中規模) | 1,693,096 |
| | L校 | 約600人(中規模) | 1,697,320 |
| | 合計 | 約1600人 | 4,998,512 |
| ↓ | | | |
| 親子方式 | J+K+L校 | 約1600人 | 4,270,732 |

-7億2,800万円
(14.6%減)

小規模校 + 小規模校 + 大規模校 . . . ○

| 提供方式 | 学校名 | 喫食者数 | 総コスト |
|------|--------|------------|-----------|
| 自校方式 | M校 | 約200人(小規模) | 1,226,888 |
| | N校 | 約200人(小規模) | 1,152,476 |
| | O校 | 約900人(大規模) | 2,267,800 |
| | 合計 | 約1600人 | 4,647,164 |
| ↓ | | | |
| 親子方式 | J+K+L校 | 約1600人 | 3,860,420 |

-7億8,700万円
(16.9%減)

中規模校 + 大規模校 + 大規模校 . . . ×

| 提供方式 | 学校名 | 喫食者数 | 総コスト |
|------|--------|------------|-----------|
| 自校方式 | P校 | 約600人(中規模) | 1,788,904 |
| | Q校 | 約700人(大規模) | 1,978,312 |
| | R校 | 約800人(大規模) | 2,076,256 |
| | 合計 | 約2100人 | 5,843,472 |
| ↓ | | | |
| 親子方式 | P+Q+R校 | 約2100人 | 5,841,668 |

+200万円
(0%増)

まとめ

小規模校を組み合わせることが最も人件費等の削減効果が大きく、次に中規模校を組み合わせることが人件費等の削減効果があり、大規模校を組み合わせ場合、人件費等の削減効果を減少させる。人件費の削減額が約8割を占め、総コストに大きく影響している。

(参考)

自校方式における喫食者1人あたりの給食調理にかかる人件費コスト比較(大・中・小規模校)

単位(千円)

| 学校名(規模) | 喫食者数※ | 人件費(年間) | 喫食者1人あたりの給食調理にかかるコスト(年間) |
|--------------|-------|---------|--------------------------|
| 大石小学校(大規模校) | 893人 | 21,900 | 24.5 |
| 今泉小学校(中規模校) | 495人 | 16,800 | 33.9 |
| 尾山台小学校(小規模校) | 169人 | 15,100 | 89.3 |

※2030年の児童と教書職員の合算人数